

第 11 回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：平成 28 年 4 月 8 日（金）

14 時 30 分～16 時 30 分

場所：逗子市役所 5 階 第 7 会議室

1 開会

事務局より、逗子海水浴場の運営に関する検討会（以下「検討会」という。）は傍聴できることと、マスコミの頭撮りについて説明。変更となった検討会メンバーの紹介。配布資料の確認や進行説明を行うとともに平成 28 年度海水浴場ルールを 5 月初旬の検討会に決定する旨の説明。

2 議題

（1）平成 28 年度海水浴場ルールの検討・協議

- ◆ 座長から事務局に 2016 年度（平成 28 年度）逗子海水浴場事業者・利用者ルール（案 ver. 2）及び逗子海水浴場事業者・利用者ルール（以下「ルール」という。）新旧対照表について説明を求めた。
- 平成 28 年 3 月に施行された神奈川県海水浴場ルールに関するガイドライン（平成 28 年度版）と第 10 回検討会での意見をもとに修正を行った。具体的には占用期間後の撤去、閉店時の対応、通報時のフローチャート、注意・指摘を行う対象者、海の家チェックリスト、利用者の飲酒に関する表記の修正を行った。
- ◆ 座長から各メンバーに修正箇所について意見を求めた。
- 6 頁目における閉店時の対応について、営業時間は市の条例・ルールに準拠するという話を聞いている。今までの検討会でルールの文言を協議していたことが意味を持たなくなってしまう。遅くまで海水浴を楽しんでいる利用客のためにも元の表記に戻してもらいたい。（海岸組合）
- 海岸組合にはルールの徹底をしてもらうようお願いしたい。
- ◆ 6 頁目の閉店時の対応は修正前に戻すこととなった。
- 11 頁目の海の家チェックリストについて、酒類を提供するのは海の家であり、海岸組合ではないため、修正してもらいたい。（座長）
- ◆ 提案のとおり、修正することとなった。
- ◆ 座長から各メンバーにルールに関して、その他の意見を確認した。
- 事業者と利用者のルールでは市のやるべきことが記載されず、違和感を感じる。
- 利用者がわかるように周知できればいいのではないか。
- ◆ 周知については課題として受け止めて、対応を検討していきたい。（逗子市）

- シャワーの利用時間の記載をしてもらいたい。
- シャワー時間の延長について、以前議論されたときは賛同する声が多かったので、検討してもらいたい。
- 海の家との関係や市の予算など様々な問題が考えられるため、検討会で決定することは難しいと思われる。
- シャワーの利用時間については、逗子海水浴場のあり方検討会で要望を受け、30分の延長する予算を確保できたが、予算の確保については容易ではない。(事務局)
- 監視業務を考えるとシャワー時間の延長をするのであれば、現在の監視所前にシャワーを設置することは好ましくない。業務に支障が出る上、衛生的にも良くない。
- 外に設置されている近隣住民宅のシャワーを無断で使用するケースが発生していることは、問題であると考えている。
- シャワー時間の延長について反対する者はいないということを市は重く受け止めて、検討会の課題として対応してもらいたい。
- ◆ ルールに記載はしないものの、市の検討課題とすることとなった。
- 海浜トイレで着替えるなどの問題もあると聞いている。モラルの問題だが、行政としての対応を検討していくべきだと思う。
- 公共の更衣所などが無いということも課題として考えるべきではないか。海水浴場の有料化なども検討してもいいのではないか。
- ◆ ルールには反映させないこととなった。
- 出店者証の掲示について、各海の家番号を割り振り、統一して表示していけばいいのではないか。(座長)
- ◆ ルールの運用について次回の検討議題とすることとなった。

(2) その他

- ◆ 逗子市観光協会からワッショイ！ずしかいがんサマーフェスティバル実施報告書及び収支報告書と海水浴場活性化における事業案説明資料について説明があった。また、逗子市から国の地方創生加速化交付金を利用した逗子海岸保全活用事業についての説明があった。
- 事業の予算と参加人数を考えると募集人員の増加なども検討してもいいのではないか。
- 事故なく実施するため、見守りの人員も必要となり、現状の参加人数よりも増やすことは難しい。また、協力団体に負担をかけてしまうため、現状のとおり進めたい。ただ、より多くの市民に参加してもらい海に親しみを持ってもらうため、夕涼みとして砂浜で光のアートワークを行うなど別の企画も考えている。(観光協会)
- 地元の子どもたちに海への愛着心を持ってもらうために必要なイベントだと思う。
- 必要なことでもあることは理解しているが、分析などをしっかりと行った上で進めてもらいたい。また、海水浴場のアンケート調査なども行い、来場者数だけでなく、運

営に活用できる分析を行ってほしい。

- 今年は逗子海岸保全活用事業で動向調査を行い、分析していく。(事務局)
- 前年同様の営業時間にしてほしいという要望があることを検討会の報告書にも記載しているにもかかわらず、逗子海岸保全活用事業により、土日祝日と15日を含む週の平日以外の日について営業時間が18時30分を超えるのであれば、地元住民への説明をしてほしい。逗子海岸保全活用事業によるイベントは15日の週でもいいのではないか。
- 検討会は逗子市観光協会が企画するイベントについて賛否を問う場ではないと考えているので、意見としては市に挙げてもらうべきだと思う。(座長)
- 逗子ビーチスプラッシュウォーターパークの夜間警備について、逗子警察の見解を前回の検討会で質問したが答えを確認したい。
- 従来は海上の取り締まりは海上保安部だが、夜間警備は基本警察で対応をしていく。現時点でこういった指導を行うなどについては、決まっていない。(逗子警察)
- 運営側と夜間警備の方法を調整して、警察に報告をする予定である。(観光協会)
- ◆ 座長から事務局に連絡事項を伝えるよう指示した。
- ◆ 合同状況確認を7月下旬から海水浴場開設期間終了までの間に週1回の頻度で実施していきたい。次回の検討会について、5月12日に開催する予定となった。

以上

出席者一覧

所属		職名	氏名	備考
公募の市民	市民メンバー		中尾 裕一	
			深澤 忠房	
			熊岡 寛展	
			菊井 健一	欠席
観光・商工団体	逗子市観光協会	事務局長	田代 朋子	
	逗子市商工会	副会長	三宅 譲	
	逗子市中央商店街連合会	会長	江原 浩	欠席
逗子海岸近隣 町内会・自治会	逗子市新宿自治会	会長	石井 康生	
	下桜山交友会	環境担当部長	菊池 伸介	欠席
	逗子6丁目の会	会長	徳本 恒徳	欠席
	逗子7丁目東自治会	顧問	菊池 俊一	
	逗子ニューライフ管理組合	組合員代表	森川 順二	
児童・青少年 関連団体	新宿地区青少年育成推進の会	会長	安重 宣子	
	逗子市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	飯野 幸	
防犯団体	逗子市防犯協会	会長	和田 修芳	
海岸にて活動する 事業者	逗子海岸営業協同組合	代表理事	菊池 千春	
	逗子マリン連盟	代表	小林 伸之	
市職員	市民協働部	部長	若菜 克己	
その他市長が必要 があると認めた者	逗子サーフライセービングクラブ	顧問	歌代 光雄	
	逗子30'sプロジェクト		田中 美乃里	

オブザーバー	神奈川県逗子警察署	地域課長	前川 喜信	
	神奈川県横須賀三浦地域 県政総合センター	企画調整課長兼 商工観光課長	代理出席 馬場 良太	
	神奈川県鎌倉保健福祉事務所	生活衛生部長兼 環境衛生課長	佐野 晃	
	神奈川県横須賀土木事務所	許認可指導課長	大山 晃	
	公益財団法人 かながわ海岸美化財団	主任主事	高辻 宏行	欠席

事務局

所 属	職 名	氏 名
市民協働部	次長	岩佐 正朗
経済観光課	経済観光係長	鈴木 仁
経済観光課	主事	楠元 仁
経済観光課	主事	山口 翔太郎